

2011 年 3 月 22 日

社団法人衛星放送協会
スカパーJSAT 株式会社
株式会社オプティキャスト

東北地方太平洋沖地震にかかる 被災地域のご加入者の 3 月分視聴料の免除について

東北地方太平洋沖を震源とする地震により、被害にあわれた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

C S 衛星放送事業に関わる 91 社が組織する社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：和崎 信哉）とスカパーJSAT 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：秋山 政徳）、株式会社オプティキャスト（本社：東京都港区、代表取締役社長：川西 将文）は、東北地方太平洋沖地震により災害救助法が適用された市町村で、「スカパー！」、「スカパー！e2」、「スカパー！光」を契約されているお客様（*）を対象に、お申し出により 3 月分の視聴料等の免除を決定いたしました。なお、当月以降の追加の措置につきましては、検討中です。決定し次第ホームページ等でお知らせいたします。

あらためまして、被災された地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

お問い合わせは下記のスカパー！カスタマーセンターにお願い申し上げます。

記

1. 免除対象地域

東北地方太平洋沖地震により災害救助法が適用された市町村

- * 家屋等の損壊により視聴設備等が破損した為ご視聴が困難となられ、当社にお申し出をいただいたお客様を対象とさせていただきます。
- * 東京都における帰宅困難を理由とする視聴機会損失につきましては、本適用を除外させていただきます。ご了承ください、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

2. 免除となる料金の内訳（2011 年 3 月分）

基本料金、視聴料金（お客様のご契約内容により金額異なります）、ガイド誌購読料金

3. 被災を原因とするご視聴不能などのお問い合わせ電話番号

0 1 2 0 - 0 8 5 - 5 5 0

（10：00～18：00）